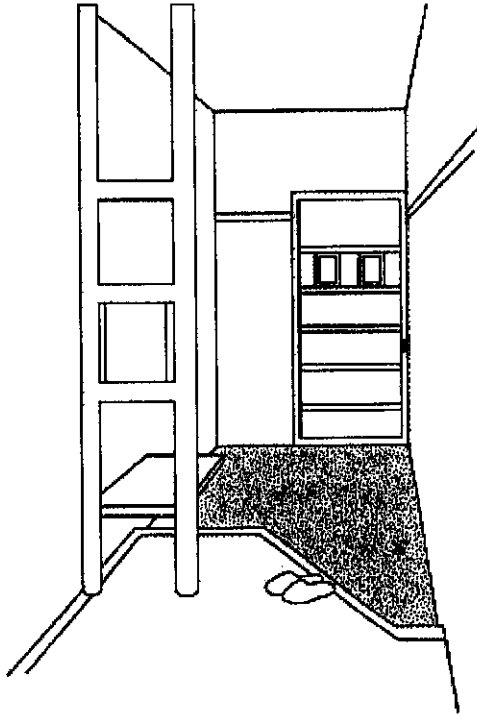
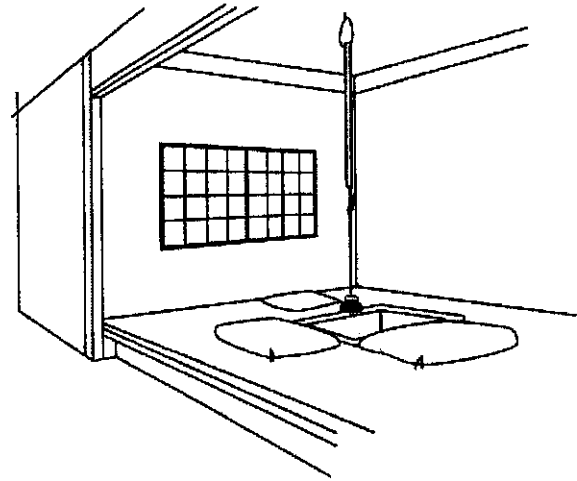


空間の作法という文化があり、<sup>あがりかまち</sup>上り框や床の間、<sup>とこのま</sup>座敷と襖<sup>ふすま</sup>の開閉、縁側や<sup>ちょうず</sup>手水、<sup>いろり</sup>囲炉裏等、独特の生活行為と様式的にきっちり対応した空間の仕掛けが数多く存在する。こうした要素を高齢者施設の公私の空間に豊かに活かすことにより、入居者にとって消えてしまっていた行為や動作へと誘導することが可能である。

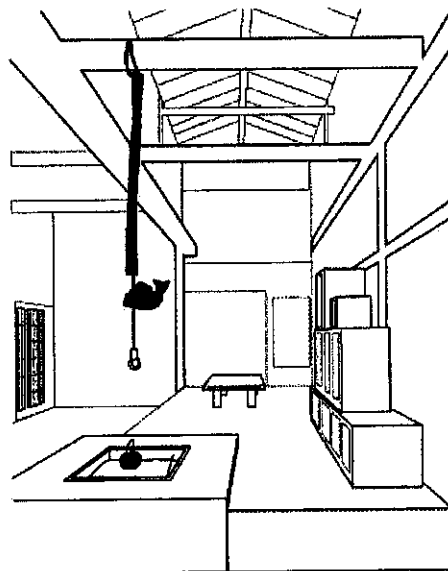


(上図) トイレと舞良戸<sup>まいらど</sup>  
トイレがトイレであることを形態により理解できるようにするため昔利用した舞良戸を用いた例

(下図) 小上がりと囲炉裏



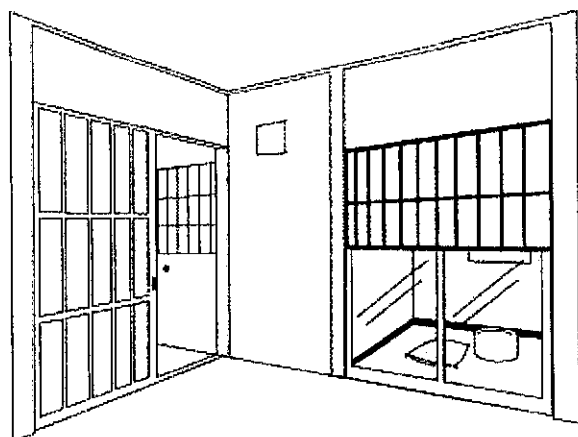
(右図) 囲炉裏  
いすや車いすでも利用できる高さ。家具もなじみのある形態、材質を考慮し選定



## ⑥ さりげない見守り

- 不自然に追跡したり、逆に閉じこめたりしなくても、ごく自然に利用者が視野に入っていることにより、見守り介護が可能となるような、空間の

結び付け方や区切り方が望ましい。この点では、日本の住まいの間仕切り要素として古くから存在する「格子」、「障子」、「襖」などが考えられる。



格子戸

個室の前に格子戸のついた前室を設けることで、居室内のプライバシーを守るとともに、前室を玄関に見立てることにより、「住まい」として認知できるよう意図。

### ⑦施設らしくないデザイン

A：で、結局のところ、老人ホームって、家らしく作るってことが大事なのかな。

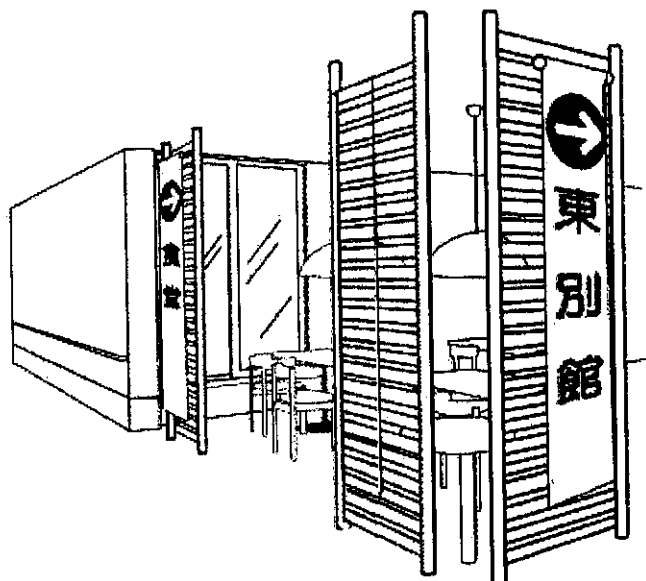
空間的にも内装も、照明やサインも、家とのギャップをできるだけ小さくしないよね。さっきの舞良戸なんか、トイレだってさりげなくわかるんだから、お洒落だし、一種のサインよね。

B：これが答ってものはないけど、そこで生活する人がこれまでどういう生活をしてたかって考えることだね。殺風景な建物だからって、幼稚園のような飾り付けをしている老人ホームもあるけど、何か変だと気づかないといけないよ。

- 高齢者施設では、転倒予防、視界の確保、トイレ等への誘導のため、照明も重要な要素である。しかしながら、蛍光灯を多用した明るすぎる照明は、まぶしいばかりでなく「施設らしさ」を助長してしまうので、間接照明やフットライトの活用、暖かみのある光色の利用などの配慮をすべきである。
- また、内装の色彩や、様々なサインも重要であり、ちょっとした工夫で大きな効果がある。サインを設置するに当たっては、場所、文字の大きさ、色の使い方などに配慮するとともに、扉ごとに色の使い分け（一方で職員の使う扉は壁と同色にして目立たなくする。）をしたり、ランドマークとして中庭に塔や大木などを設置するなど、さりげなく目的の部屋や自分の位置がわかるような工夫をすることも考えられる。ただし、まるで幼稚園のような装飾やサインを施した高齢者施設がみられるが、そもそも高齢者

が自宅でそのような装飾をしていないことを考えれば、不適當である。

(これに加え、職員から赤ちゃん言葉で話しかけられたり、幼稚園のようなアクティビティに無理やり参加させられることもある。)



サイン（施設らしくない柔らかな雰囲気）

#### ⑧ 地域とのつながりのある場の形成

- A：施設の立地する場所というのも重要でしょうね。地域との交流とか。
- B：地域の人や家族が遊びに来たり、入居者が外に出かけたりする仕掛けも必要だよ。  
建物の中に、ギャラリーやら喫茶店やらがあってもいいし。

- 高齢者施設には、地域とのつながりが強く求められる。施設が地域とつながり、地域に開かれているためには、まず、施設自体が地域の中に立地していることが前提となる。人里離れた山あいや、住宅のない工場地帯などに立地する施設は、孤立した施設になりやすく、利用者も地域の中に暮らしているという実感が持てない。
- 施設と地域とのつながりを保つためには、家族の自由な訪問が保障されていることは言うまでもないが、地域の人（例えば、乳製品販売や八百屋、移動販売店、訪問理美容、郵便配達など）が、様々な形で施設に訪ねてくるようにしたり、利用者自身も地域の一員として老人会に参加したり、地域の飲食店やカラオケ店を訪れたりといった積極的な交流も望まれる。ま

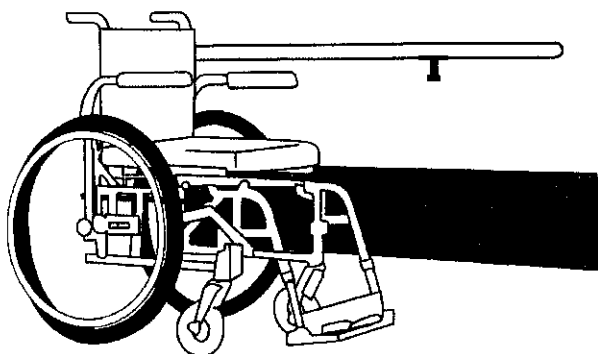
た、施設内に地域の人々が幅広く利用できる仕掛けとして、ギャラリーや小さなイベントホール、地域交流マーケット、おもちゃ図書館などを計画し、地域における生活、文化の発信基地としての性格を与えるアイデアも面白い。

- こうした地域との双方向の交流が日常的に通っていれば、地域からの訪問者はオンブズマンとしてのはたらきを果たすであろうし、施設内にそもそも風通しの良い健全な人間関係、地域の一部としての生活の場が出来上がってゆくものである。

#### ⑨転倒時の衝撃を軽減する床材等

- A : そうそう、施設の中で転んだり、ベッドから落ちたりってこともあるわよね。そんなときでも、例えば、床を柔らかくすれば、多少は違うわね。
- B : ただ、柔らかすぎると車いすが走りにくいから気を付けないと。  
それと、バリアフリーや安全と言っても、手すりやクッションを付けまくるのも、「家らしいデザイン」でなくなるからね。

- 転倒防止が車いす等に身体拘束される理由の一つとなっているが、むしろ、不幸にして転倒した場合でもできる限り身体の被害を軽減することが必要である。高齢者施設の床材などは、車いすなどの走行性に配慮しつつも、転倒した場合の衝撃をできるだけ吸収するような素材の床材や下地を活用することが効果的である。
- また、車いすのフットレストが壁に衝突したときの汚れや傷を防止するため巾木（キックプレート）が用いられるが、衝突した人の衝撃を緩和するような素材を選定することも考慮しなければならない。



巾木（キックプレート）

- 入居者の自立を支えるものとして、手すりは重要な役割を果たすものであり、トイレ、浴槽などに効果的に取り付けることが必要である。しかしながら、過剰に手すりを取り付けると、やはり「施設らしさ」が助長されてしまうことにも留意しなければならない。

### （3）普及方策

#### ① 高齢者施設の基準等の在り方

- A：老人ホームの建物を建てる時に考えなければいけないことはわかったけど、既存の老人ホームをユニットや個室に改造するというのは容易じゃないわね。時間をかけてやっていくしかないのかしら。
- B：4人部屋でも、障子や家具などで工夫して個室風になっているところもあるわけだし、大切なのはコンセプト。老人ホームは「この建て方が○」という答があるのではなくて、入居者の生活スタイルをイメージして、考えながら作らないといけないね。

- 建築設計者は、現在の高齢者施設の多くが、これまで地域で暮らしてきた住環境からかけ離れた大空間となっており、特に痴呆性高齢者にとっては、建築物の空間そのものが「混乱」を与え、結果として身体拘束に至っていることを認識する必要がある。また、床材などのディテールについて安全性を考慮しなければならないし、そこで働く職員等の意見も設計段階から取り入れていくといったことも重要である。
- 高齢者施設を新設又は改築するに当たっては、このようなことに留意する必要があるが、高齢者施設の建設費等からみて容易でない場合も想定される。既存の高齢者施設では、空間レベルでの改造に困難が伴う場合がほ

とんどであるが、多床室を視覚的に区分し個人の領域を作ったり、空いている廊下のスペースなどを活用してたまり空間や食事スペースを作ったり、内装、設備やサインを工夫して家庭的で高齢者に馴染みのある空間を演出したりすることも対応策として考えられる。

	新築・改築	改造(リフォーム)
空間レベル	高齢者に快適なスケール たまり空間 個室化、ユニット化	建物の小分節化→ユニットの概念 (小スケール化、たまり空間等) 個人領域の確保(個室風)
素材・設備 レベル	家庭で使われるような設備 トイレの分散配置、居室に近い位置への配置、必要な便房数の確保 個別浴槽等の工夫	転倒時にできるだけ衝撃が少ない床材の利用 危険な段差の解消、突起物などの防護 手すりの取付け (ただし、過剰な安全保護対策は住宅らしさを失い逆効果)
演出レベル	高齢者に馴染みのあるしつらえ、家具、調度品、サインの工夫	

- このため、高齢者施設の新築又は改築だけでなく、既存の施設の改造も含めて、高齢者に適した居住環境の整備のための財政的な支援を検討することが必要である。
- また、特別養護老人ホーム等については、例えば、建築基準法や消防法の構造設備の基準に加えて、老人福祉法等に基づく基準において、原則として耐火建築物とし、3階以上の階の居室や廊下等の部分の仕上げを不燃材料とするなどとされていることにより、高齢者にとって暖かみのある木材等の建材の利用が制限されているのも実状である。また、小規模単位化や個室化が図られたとしても、広すぎて長い直線の廊下では、住宅らしさではなく、施設らしさを感じてしまう場合もある。このため、入居者にとって心地よい空間づくりという観点から、入居者の安全の確保に支障のな

い範囲で、基準の在り方について見直しを検討すべきである。

●参考 廊下の幅の基準（例）

特別養護老人ホーム 片廊下の場合1.8m以上、中廊下の場合 2.7m以上

有料老人ホーム 片廊下の場合1.8m以上、中廊下の場合 2.7m以上

高齢者向け優良賃貸住宅 1.4m以上（部分的に車いすのすれ違いスペースを確保）

建築基準法 1.2m以上

②痴呆性高齢者グループホームの普及

A：小人数で個室であるグループホームには今後、期待が持てそうね。

B：そうだね。でも、グループホームは他の老人ホーム以上に、建築の空間がケアに直結するから、ミニ施設風や狭苦しいものではないといけない。数が増えさえすればいいというのでは、昔の住宅政策と同じになってしまう。

A：望ましい建て方について、研究し、普及させていかなければならないわね。

○ グループホームでは、小規模で家庭的な雰囲気の中で固定的なスタッフに見守られ、ゆったりと生活が展開でき、痴呆の進行や、徘徊や妄想、失禁といった行動が緩和できるといわれ、今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向（ゴールドプラン21）においても、平成16年度のサービス提供量は3,200カ所と見込まれており、グループホームの整備の促進が望まれている。

○ 当然のことながら、グループホームには、単に「量」だけでなく、痴呆性高齢者の共同生活の場としての「質」も求められる。しかし、現状では、いわば小規模な「施設風」なものであったり、寮を改造したために共用部分が広すぎたりで、家庭的な雰囲気がないグループホームや、民家を改造したものの、部屋も共用空間も狭く、空間として貧しいグループホームも少なくない。

グループホームの場合、他の高齢者施設以上に建築の空間の質がケアに直結するだけに、「望ましい建て方」についてさらに研究し、痴呆性高齢者が心理的に安定して過ごせる、ひいては身体拘束のないグループホーム

として普及させていくことが必要である。

#### まとめ

A：理想の居住環境を作っても、すぐに身体拘束の廃止に結びつくものではないけれど、居住環境からお年寄りが安らぎとうるおいを得られれば、心身の状況も安定し、結果として身体拘束の廃止に寄与するのよね。

B：そうだね。

A：だから、老人ホームを作るときには、なるべく、これまで住み慣れた居住環境とのギャップが小さくなるような空間の作り方を考えていく必要があるのね。

それと、これから建てられる老人ホームは、私たちが歳をとった時も残っているわけだから、「自分が入居するんだったらこんな老人ホームがいいな」と考えて設計しないといけないわね。

#### 参考文献

1. 「縛らない看護」吉岡充、田中とも江 編 (医学書院1999)
2. 「車「いす」について考えてみましょう」廣瀬秀行、木之瀬隆、清宮清美、佐藤真理子 ( (財) テクノエイド協会1999)
3. 「高齢者の車いす座位能力分類と座位保持機能」木之瀬隆、廣瀬秀行 (Rehabilitation Engineering 13(2) 4-12 1998)
4. 「Wheelchair Needs of the Disabled, Therapeutic Considerations for the Elderly」Susan C. H (Churchill Livingstone, 1989)
5. 「Positioning for Function」Adrienne F. B. (Valhalla Rehabilitation Publication, 1990)
6. 「重度高齢障害者の車いすの評価」廣瀬秀行、木之瀬隆、浅海奈津美、佐藤真理子、清宮清美 (第13回リハ工学カンファレンス1998)
7. 「Principles of Seating The Disabled」R. Mervyn Letts (CRC Press, 1991)
8. 「テーブルの高さが高齢者の作業速度に及ぼす影響」木之瀬隆、廣瀬秀行、相原みどり (東京都立医療技術短期大学紀要、9、1997)
9. 「車椅子を使用している高齢障害者の座位能力と座位保持装置」相原みどり、木之瀬隆、廣瀬秀行 (国リハ研究紀要、16、1995)
10. 「Biomechanics and the wheelchair」McLaurin, C. A. & Brubaker C. E. (Prosthetics and Othotics International, 15, 24-37, 1991)
11. 「高齢者のための車椅子の改良－座位保持装置を中心に－」廣瀬秀行 (老人ケア研究、5、1996)
12. 「高齢者の作業時の車いすおよびその座面の影響について」廣瀬秀行、相原みどり、木之瀬隆 (国リハ研紀18、19-24、1997)



13. 「ケアマネジャーのための住宅改修テキスト」（品川区、2000.3）
14. 「老後のマイルーム」相良二郎（社団法人 家の光協会 1999.9）
15. 「福祉用具のよりよい活用システムを求めて」（医療法人財団健和会 2000.3）
16. 「ケアマネジャーのための在宅ケアハンドブック vol2,3」（パラマウントベッド株式会社 編集協力 窪田静、河添竜志郎 2000.7, 2000.10）
17. 「寝たきり起こし そのメカニズムとモノ選び（①～⑱）」窪田静、河添竜志郎（月刊「訪問看護と介護」連載1999.1～2000.12 医学書院）
18. 「特集 高齢者のための地域福祉施設「自宅でない在宅」を提案する」（ディテール第146号 株式会社彰国社 2000年秋号）
19. 「特集 グループホームの家らしさとは」（日経アーキテクチャ2000.5.29号 日経BP社）
20. 「個室は究極の居住環境か」外山義（月刊総合ケア2000年8月号 医歯薬出版株式会社）
21. 「医療・高齢者施設の計画法規ハンドブック」（社団法人 日本医療福祉建築協会 1998）
22. 「特別養護老人ホームの個室化に関する研究」（全国社会福祉協議会 1996.3）
23. 「高齢者・障害者の心身機能の向上と木材利用」（全国社会福祉協議会 1998.3）
24. 「痴呆性高齢者の住まいのかたち」大原一興、オーヴェ・オールンド（株式会社ワールドプランニング 2000.10）
25. 「ユニットケア施設の空間設計と運営管理」（総合ユニコム株式会社 2001.2）

#### イラストの提供

- P9：「福祉用具を活用したケアプラン（社）日本福祉用具供給協会」より引用  
P10、P12：「身体拘束ゼロへの手引き（身体拘束ゼロ作戦会議）」より引用  
P11：「福祉用具解説書～移動機器編（テクノエイド協会）」より引用  
P14上：参考文献13より引用  
P15、P17：参考文献16より引用  
P16、P37：（財）高齢者住宅財団がイラストを作成  
P25：参考文献19を参考に（財）高齢者住宅財団がイラストを作成  
P14下、P27～P35：参考文献18を参考に（財）高齢者住宅財団がイラストを作成

#### イラスト作成に当たって参考とした施設

- ・老人保健施設 ケアタウンたかのす（秋田県鷹巣町）
- ・グループホーム こもれびの家（宮城県名取市）
- ・特別養護老人ホーム 清遊の家 すずうらホーム（東京都葛飾区）
- ・グループホーム いわうちわの里（富山県宇奈月町）
- ・特別養護老人ホーム 愛知たいようの杜（愛知県長久手町）
- ・ケアハウス ほっとはっと（愛知県名古屋市）
- ・グループホーム ならのは 楓+メープルリーフ（奈良県奈良市）
- ・グループホーム 新賀（岡山県笠岡市）
- ・特別養護老人ホーム 菜の華（広島県広島市）